

(仮称) 千葉市子ども基本条例への提言

- 子ども若者一人ひとりの個性が尊重され、  
自分らしい幸せを目指せる地域へ -

令和6年2月12日

## 1 はじめに

私たち、こども・若者市役所は主に高校生・大学生等の若者がワークショップを通じて、まちづくりや地域の課題について主体的に話し合い、実践を行うグループで、平成 29 年度から活動しています。

こども・若者市役所は、平成 28 年度に千葉市内の高校に在学する高校生が中心になって、こどもや若者が千葉市の取り組みに関わり、自分たちの意見を反映させるための仕組みを考え、提案し、投票によって立ち上がりました。こども・若者市役所の活動開始にあたり、平成 29 年 3 月に、下記の「こども・若者宣言」を作成し、それに基づき、平成 29 年度から、千葉市内の大学や高校に在学、千葉市内に在住の大学生や高校生が中心となり、千葉市の取り組みに参画したり、千葉市の PR を行ったりしながら、地域の課題解決やまちづくりをしていきます。

### 「こども・若者宣言」

わたしたちが通う学校がある千葉市。学校での生活、友達との出会い、家族や地域での思い出、自然とのふれあい・・・ここ千葉市には、楽しさやにぎわい、安らぎなど、わたしたちにとってかけがえのない宝物がたくさんあります。

加曽利貝塚やオオガハス、千葉氏の足跡、海辺など、千葉市の歴史が示してくれるように、はるか昔からの時の流れの中で、千葉市は発展し、わたしたちも成長してきました。そして、未来があり、わたしたちには明るい未来に向けての願いや意志があります。

この千葉市を、さらに夢があふれ、活気やにぎわいがあり、子どもから高齢者まで、全ての世代の方々が住みたい、住み続けたいと思えるような魅力ある「まち」にしていくためには、私たちこども・若者も、もっと「まち」に目を向けて、自ら考え、自ら行動していくことが大切です。

未来世代であるわたしたちは、いま、ここに、「千葉市こども若者市役所（通称：ちばシティーズ未来センター（CCFC）」）を立ち上げ、小学生から大学生くらいまでが関わり、『千葉市こども・若者宣言』によるまちづくりを推進していきます。

1. わたしたちは、千葉市の魅力を学び、積極的に発信していきます。
1. わたしたちは、こども・若者が参画していく「まち」を目指します。
1. わたしたちは、こども・若者が主役になれる「まち」を目指します。
1. わたしたちは、いろいろな人との交流・つながりがある「まち」を目指します。
1. わたしたちは、みんなが互いを思いやり、支え合う優しい「まち」を目指します。

こども・若者市役所では、これまでに3つの活動軸を設定し、活動を進めています。「こどもの居場所づくりやこどもたちをサポートする取り組み」として、千葉市内の大学・短大などの施設を活用して、こどもたちとの交流などを企画しています。これまでに夏休みこども教室やクリスマスカフェの取り組みを行ってきました。「千葉市の魅力発信」では、千葉の農業を応援するための野菜のスタンプラリーや、都市アイデンティティの推進にかかる提言、千葉開府 900 年を目指した取り組みを進めています。「千葉市の課題を解決するための提言」では、成人式の対象年齢を検討したり、高校生や大学生の居場所づくりに関する提案をまとめたりしており、今回、千葉市こども基本条例への提言をまとめました。

このたび、こども・若者の今の思いを、(仮称)千葉市こども基本条例反映させるために、こども・若者市役所で活動した経験を踏まえて、検討を行いました。

以下、検討結果を提言としてまとめ、千葉市こども基本条例検討委員会へ提言いたします。参考：令和5年度のこども・若者市役所の活動内容(主なもの)

#### 1 夏休みこども教室

夏休みのこどもの居場所として、高校生・大学生等の若者がこどもたちの宿題を手伝い、また、縁日遊びが楽しめるイベントを開催しました。

#### 2 秋の給食体験

小学生が給食づくりを通じて、千葉市の魅力を楽しく理解できるイベントを開催しました。

#### 3 駄菓子屋カフェ

地域のこどもや若者の居場所となる、駄菓子屋カフェを開催しました。スノードーム等ものづくりやゲーム等も準備して、こどもが楽しく過ごせる場所を運営しました。

#### 4 こども基本条例

こどもの権利等こども基本条例について、本会で2回、プロジェクトチームで2回、話し合いました。

なお、令和5年度のこども・若者市役所の活動に関する私たちの感想は以下の通りです。

- ・他の学校や異なる年齢の人たちとのつながりを持つことができた。
- ・多様な人たちと話し合い、実践する経験を積むことができた。
- ・地域のことや、社会参画に興味を持つようになった。



## 2 (仮称) 千葉市こども基本条例への提言

### (1) 千葉市ならではのこども・若者施策

#### ①社会参画の推進

- ・社会参画の能力とも重なる能力である、学校の授業でのコミュニケーションを向上させる取り組みを継続的に実施し、感謝や共感の気持ち、言葉遣い等を向上
- ・小学生から継続した年齢に応じたこどもの社会参画の取り組みの実施及び、中学校におけるこどもの社会参画の取り組みの強化
- ・学習中での地域課題の発見と解決する体験の実施による、社会参画の意識づけ及び意見を言うことの大切さの理解促進
- ・小学生による地域のごみ拾い等、年齢に応じたボランティア体験の機会の提供
- ・こどもにとって成功体験を得て、自信を持ち、将来の夢につながることを目的とした小中学生が自らイベントを企画する機会の提供

#### ②こどもの居場所の整備

- ・反抗期・思春期や、家庭の事情で保護者がいない等、家に居場所のないこども・若者のための24時間利用可能な居場所の設置
- ・ボランティアによる駄菓子の提供や販売を行う等、こどもにとって集まりやすい居場所づくり
- ・図書館とは違ってまわりの人と会話しながら勉強もでき、知らない人や年齢の異なる人と交流できる場所

#### ③大人に対する啓発

- ・行政や学校の先生に限らず大人全体がこどもに関心を持ち、こどもを上から見下ろす大人の存在によるこどもをめぐる問題の解決解消のための、こどもの声を尊重し、こどもに寄り添うことの大切さを理解するための啓発の実施

#### ③その他

- ・すべてのこどもが、問題解決のために転校や引っ越しをしなくても成長できるためのよりどころとなる居場所や支援体制の整備
- ・インターネット等で遊ぶことが多く外に出ないこどものための、地域の運動会等外遊びのイベントの開催

### (2) こども・若者施策推進のための「仕組み」

#### ①社会参画に関する仕組み

- ・学校またはクラス単位で、出張してこども・若者市役所を実施し、まちづくりのことを考え、市に提案する取り組みを実施
- ・小学校から高校までが分かれて話し合いを行い、市に提案する取り組み(こども・若者政策会議(仮称))
- ・市内でこどもの社会参画に関する取り組みを行う団体等を集めた発表会の開催

## ②こどもの意見聴取に関する仕組み

- ・意見を言うことに消極的なこどもの意見を拾い上げて、公的な機関・窓口につなげる等、こども・若者同士が相互に信頼関係を持ち、互いにサポートし合える仕組み
- ・直接、意見や困りごとの相談ができないこども・若者がインターネットやSNSを活用して、意見を表明したり、相談ができたりする「こども・若者ポスト（仮称）」の設置
- ・学校でアンケートを行う際の配慮。

※朝学活の時間を活用したり回答時間が短かったりすると、考える時間が足りず、いじめや学校生活に関するアンケートを実施すると、アンケートに記入する様子から、まわりに勘繰られてしまうため、アンケートを実施する場合は、時間を長くとる、後日回答してもよいことにする等の対応を行い、こどもが気持ちや意見を言いやすくできるように対応が必要だと考えます。あわせて、こどもの意見を聴取する機会を増やすことも必要と考えられます。

## ③こどもを対象とするイベントなどの周知や参加者増の促進

- ・こども・若者を対象としたシンポジウム等を開催する際の、参加者へのインセンティブの付与
- ・こどもを対象とするイベントの情報が、的確にこどもに届くための配慮

## (3) 施策推進のために私たちができること

- ・こども・若者市役所の活動が同世代に伝わるようなわかりやすいリーフレットの作成
- ・自分が参加しているこども・若者市役所の活動を普段の生活の中で伝えたり、インターネットで発信したりする等の地道な活動
- ・こども・若者市役所公式ツイッター等、公式アカウントによる情報発信
- ・こども・若者自らNPO等の団体を設立したり、自主的な呼びかけを行ったりして、必要に応じて大人の助言等支援を受けつつボランティア活動を実施
- ・小学生が興味を持つような、こども向けの情報誌の発行。  
※ナンプレによる懸賞プレゼントやその他、こどもの権利保障等とは関係ない、こどもが楽しめる記事も併せて掲載する。小学生にイラスト等を寄稿してもらう等、工夫する。
- ・小・中・高での出前授業の実施

## (4) 若者同士が支え合うコミュニティづくり - 自立することが困難な若者のサポート -

### ①自立することが困難な若者に関する課題

- ・「困難さ」とは、経済的な問題、家族の問題、不登校の問題など、様々で

ある。「自立」とは自分で自分の人生を選択できる状態にあるとも考えられる。

- ・若者たちとのコミュニケーションを途絶えないように、様々な機会、居場所を作る必要がある。「学校に通えなくても大丈夫だよ」という環境をどのように作っていくか。
- ・不登校、引きこもり。まずは話を聞く。言いたくても聞いてもらえない。言いたくても言えない状況もある。学校に行きたくても行けない。家庭の都合で行けない人も多い。いかにコミュニティを創っていくか。家族や知っている人以外の友人を作れる環境も重要。
- ・経済的な問題では、アルバイトをしなければ生計が成り立たないのは問題。無料の学習支援やこども食堂なども必要。高校生になると支援が途切れてしまう。
- ・困難な状況にある人が立ち上げる取り組みを応援する仕組みやプロジェクトの機会も重要。

## ②居場所の提供

- ・いわゆる東横キッズのような家にいる場所のないこどもが24時間利用でき、食事も提供する居場所の整備
- ・社会・人との接点が少ない若者が支援を利用する可能性を高めるためのX（旧ツイッター）等インターネットを活用した居場所の整備
- ・孤立した若者を支援するためのネットパトロール等の取り組み

## ③学習・進学に対する支援

- ・保護者との関係や家庭の事情により進学が困難な若者に対する支援
- ・こどもの希望する進路を認めない等の理由で保護者の支援を受けることができない若者に対する、世帯の収入を要件としないこどもの状況に応じた適切な支援
- ・特に学習支援が少ない高校生以上を対象とした学習支援
- ・教育全体がオンラインに寛容になって欲しい。学校に行かないと、成績に反映されない。授業にも遅れてしまう。

(5) (仮称) こども基本条例への期待

- こどもの声が届かないという実感がある。「どうせ変わらない」という感触もある。(仮称) こども基本条例により、一人の人間として、意見が届きやすくなって欲しい。
- 大人が目線で社会を動かしている仕組みを若者の目線に合わせることができるかということも重要。個性を生かす活動ができなくなっているように思える。
- 保護者によっては責務に対する考え方が必ずしも適当ではない。親がこどもの気持ちを考えず意思決定している。こどもの意見が尊重されるかどうかという視点が重要。話を聞いてもらいたいのに、親の顔が疲れていたら、話せない。話せなくなってしまう。親のサポートも必要。また、こどもの周りにいて、こどもに影響を与える。模範になるのは周りの大人である。大人のケアも必要。
- こどもを主体としたコミュニティを作ることに期待。一個人として意見を取り入れる。自由な環境が必要。こどもや若者の目線で意見を伝える環境が必要。こども側にいて一緒に考えてほしい。対等な感じで大人と意見を交わしたい。寄り添ってほしい。このような環境を作る条例に。

令和6年2月12日

千葉市こども・若者市役所

こども基本条例プロジェクトチーム